

令和3年8月23日

保護者様

清水町教育長

夏休み明けの新型コロナウイルス感染症対策について

子どもたちの命と学びを守るために協力をお願いします。

記

1 8月26日からの学校について

新型コロナウイルスに「うつらない」「うつさない」ためのルールを守って授業をおこないます。

2 体の調子がわるいときについて

①	子どもが「かぜっぽい」「息が苦しい」「だるい」「味やにおいがわからない」とき	学校に電話する	学校に行かない。 家で休む。
②	いっしょに住んでいる人が「かぜっぽい」とき	学校に電話する	学校に行かない。

※①も②も「出席停止」になります。

※休んでいる間の学習については学校かられんらくします。

3 子供たちの不安や悩みについて

子供たちのことでこまったことがあったら教育委員会や学校に話してください。

清水小学校	055-975-2744	清水中学校	055-975-1073
南小学校	055-971-1180	南中学校	055-932-3030
西小学校	055-972-6673	教育委員会	055-981-8221

※一緒に住んでいる人が感染したり、感染の可能性があったりしたら、すぐに学校まで連絡してください。

4 「STOP いじめ」

新型コロナウイルス感染症は「どこにいても」、「誰にでも」感染する可能性が高いです。

感染者とその御家族に「やさしさ」をお願いします。

清水町教育委員会 教育総務課

電話 981-8221

このお知らせは静岡県の「やさしい日本語」マニュアルに基づいて作成しています。

清水町立小中学校における緊急事態宣言期間中の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による「緊急事態宣言」の発出に伴い、子供の安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、下記のとおり対応を行ってまいります。

記

1 学校教育活動について

- ・感染症対策を徹底しながら教育活動を実施します。
- ・感染症対策を講じてもなお、飛沫感染の可能性が高い学習活動は行いません。

2 学校行事等について

- ・公共交通機関を使用しない校外学習、学区内など徒歩で移動できる範囲の校外学習については、児童生徒の安全面を配慮した上で実施いたします。ただし、状況により延期や中止とする場合もありますので、その際は、各学校からお知らせします。
- ・修学旅行等の宿泊を伴う行事については、学校所在地、目的地の感染状況と関係自治体の方針を確認の上、状況により延期または中止とします。

3 保護者会、三者面談等について

- ・実施形態、オンラインの活用等、方法を工夫して実施します。

4 放課後児童教室（学童保育）について

- ・感染症対策を徹底しながら実施します。

5 中学校部活動について

- ・生徒の心情及び心身の健康の保持に配慮し、校長の責任の下、その必要性について十分検討した上で実施とします。
- ・大会等への参加については、生徒、保護者の同意を得て実施とします。
- ・部活動を実施する場合には、各部活動の特性等を踏まえ、活動形態を工夫するなど感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先にします。また、必要最低限の活動日数、活動時間とするとともに、熱中症事故の未然防止を徹底した活動を行います。